

エスシーシー 環境方針

1. 前文

株式会社エスシーシー（以下「当社」といいます。）は、地球環境の保全と持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、環境の保護と改善に向けた継続的な取組みを推進していきます。

2. 適用範囲

本方針は、当社のすべての取締役および社員（契約社員、派遣社員、出向者、協力会社社員、嘱託社員、アルバイトを含む）に適用されます。各自が本方針および「社員就業規則」を理解し、当社の、サプライチェーン全体においても、環境保全の取組みを推進し、関係者との協働を図ります。

3. 環境に関する重点的取組事項

(1) 気候変動への対応

事業活動および輸送に伴うエネルギーの使用量（電力、燃料など）を削減し、温室効果ガスの排出抑制に努めます。また、自社での再生可能エネルギーの活用にも取り組み、カーボンニュートラルの実現を目指します。

(2) 生物多様性の保全

事業活動が生態系に与える影響を最小限に抑え、生物多様性の維持・回復に取り組みます。

(3) 資源の有効活用

紙、電子機器、事務用品等を含む原材料の効率的な利用とリユース・リサイクルを推進し、事業活動に伴う非有害および有害廃棄物の排出抑制に努めます。循環型社会の形成に貢献します。

(4) 化学物質の管理

清掃・設備保守等に使用される化学物質や油類について適正な管理を行い、大気・水・土壌への環境汚染の未然防止に取り組みます。温室効果ガス以外の大気汚染物質（SOx、Nox等）の排出にも配慮し、影響の最小化に努めます。

(5) 水資源の保全

水の使用量削減と排水の適正処理を通じて、水資源の持続可能な利用を図ります。

(6) 法令遵守

環境関連の法令・規制を遵守し、社会的責任を果たします。

(7) 環境マネジメントの推進

環境目的・目標を設定し、定期的な見直しと継続的な改善を行います。

(8) 情報開示とコミュニケーション

環境に関する情報を積極的に開示し、ステークホルダーとの対話を重視します。

4. 推進体制

当社は、コーポレートガバナンス推進室を中心とした体制のもと、本方針の浸透と実効性のある運用を図ります。また、内部通報制度やリスク管理体制と連携し、人権侵害の予防・是正を実効的に行います。

5. 教育・啓発活動

当社は、全社員に対し環境教育を実施し、環境意識の向上を図ります。職位や職務内容に応じた教育体系のもと、e ラーニングや集合研修など多様な手段を用いて、実効性ある啓発活動を行います。また、取引先や関係企業などのステークホルダーに対しても、必要に応じて理解促進に向けた働きかけを行います。

制定日 2025 年 11 月 1 日

代表取締役社長

春日 邦彦

発行履歴 2025 年 11 月 1 日 初版